

平成28年度 事業報告

デイハウスかりん

平成28年4月の開設から一年が経過した。手探りの状態からのスタートであったが、利用者満足の上昇を図りつつ、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目指して様々なサービスを提供した。その目標は全ての人の社会参加と自己実現を図ることで福祉の増進に寄与することである。

【第二種社会福祉事業】・・・《 障害福祉サービス事業 》

- ア) 事業所の名称 デイハウスかりん
- イ) 所在地 岡山市南区藤田1543
- ウ) 経営主体 社会福祉法人 美土里会
- エ) 実施事業及び定員
 ・生活介護 ・・・・ 20名

I. 利用状況

※ 8ページ参照

II. 実施事業

生活介護

常に介護を必要とする方に対して、昼中に入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事・生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

III. 支 援

1：生産活動（工賃）

一人の人として社会の一員であること、何らかの形で生産活動に関わりたいとの思いから、いわゆる創作活動等とは異なる作業（生産活動）を実施した。その結果収益が出た場合は必要なコストを除き利用者工賃として支給した。

- ① バリ取り
- ② ハンガーの仕分け等
- ③ エコポット、アクセサリーの製造販売

2：生活支援

事業に定められた支援計画のモニタリング・見直しとは別に年度末に全利用者・ご家族と個別面談を実施し、アセスメントを通じて個々のニーズの達成を時間軸に合わせながら支援計画を作成した。

- i) 基本的な生活能力については、エンパワメントを重視しながら達成に向け支援を実施した。長期目標とは別に具体的目標を時間軸の中で到達できるよう心掛けた。
- ii) 情緒の安定が必要な利用者には、作業面、社会活動面でも小集団化を図ることにより特に問題なく活動できた。ケース会議等を通じて全職員に課題と支援方針の共有化を図った。
- iii) 事業所内に留まらず家庭、夜間を含む生活全般を一体的に支援するという観点から他の関連機関・事業所が一堂に会する担当者会議（ケア会議）に積極的に参加した。

3：行事・活動

基本的に活動に係る費用を利用者負担としていることから、実施に当たっては事業計画内容であろうと事前の説明と同意が必要である。そのことから全員が参加できるものは招待企画を利用し実施した。

月	行事名	対象
8月	健康診断	全 員
9月	ボーリング大会	全 員
10月	家族会合同 フーズフェスタ	全 員、家族会
12月	忘年会、お楽しみ会	全 員
1月	初詣（瑜伽神社）	全 員
3月	健康診断	全 員

※介護事業（就労系ではない）と言うところから、大規模ではないが社会体験、心身の健康増進、情緒安定等のために小集団での活動を月のうち複数回を実施した。

- ・事業所付近の散歩（気候が良ければ毎日）
- ・体操、ストレッチ、リズム体操
- ・公共施設の利用（博物館、ふれあいセンター等）
- ・季節の花々観賞、公園散策
- ・買い物実習
- ・調理実習
- ・創作活動（ポップ、壁面装飾）

- ・アクセサリー、オブジェ制作

4：健康管理

- ・年2回（8月、3月）医療機関による健康診断
実施医療機関：A病院
- ・新型インフルエンザ流行の経験から手指消毒・うがい及びマスクの着用を習慣化するよう努めた
- ・職員に対してはインフルエンザの予防ワクチンを原則全員に接種し、利用者には家族ぐるみのインフルエンザ予防接種をお願いした。
- ・インフルエンザ予防の観点から、二酸化塩素を用いた空間除菌剤を居室用と携帯用（職員）を11月から3月まで使用した。
- ・手指消毒用の薬品を玄関等に常時設置した。
- ・毎月の体重測定（BMI計算）
- ・エネルギー対応食の実施。
- ・毎日の健康観察、血圧測定、検温を全員に実施し、家庭との連携のもと健康観察に努めた。
- ・服薬に関しては毎年アセスメント時において、情報を得つつ通院時の最新服薬情報の収集に努めた。個々には支援者による服薬の現認や、薬剤の殻確認等により徹底を図った。
また、利用者全員の服薬内容をより詳細把握するため調査を行い、変更時の情報把握も徹底した。
- ・希望されるご家族には利用者の同意のもと、かかりつけ医師への情報として状況記録の作成・提供を行った。
- ・アレルギー食材について新規利用者や実習生等に調査を行い、アレルギーの種類・程度を確認しベネミール(株)と共有のもと間違いが起らないよう個人カード、一覧表作成等見直しを行った。
また利用者に合わせ、一口大、刻み等の給食を提供した。
- ・利用者、職員とも敷地内禁煙、就業時間内禁煙を実施。あわせて禁煙希望者には禁煙外来の補助を条件付きで実施した。

5：食事サービス

一食648円で希望者に提供。但し、給食体制加算の対象者は1食300円（食材料費分）で提供した。給食提供加算が300円なので差額の48円は事業所が負担した。

毎月の季節感を取り入れた食材やメニューを給食会議で協議し献立に組み入れた。また希望者にはエネルギー制限食を提供した。

利用者の特性やニーズに合わせ、一口大、刻み食等の給食を提供した。

＜給食会議メンバー＞

- ベネミール管理栄養士
- ユーザー（2人）
- ベネミール調理員（2人）
- 事業所職員（1人）

6：送迎サービス

1日の利用時間の中で長時間を送迎車で過ごすことの無いよう、送迎ルートを見直した。

ルートは、岡南方面、大福・興除方面、茶屋町方面の3ルート実施している。

7：防 災

火災による避難訓練と年1回の総合防災訓練及び南海・東南海地震による津波避難訓練1回を実施。また消防法で定められている年2回の消防設備の点検（内、1回を消防署に報告）を実施した。

- 総合防災訓練… 3月
- 津波避難訓練… 6月
- 消防設備点検… 5月・11月（アルソック）
- 災害（地震）机上訓練… 2月（ハローファクトリーと合同）

■施設を区割りし、区画別に管理担当者の名前を記載した札を掲げ、担当意識を持たせるようにした。

■防火管理者・・・職員○

■その他

岡山市の「災害時要援護者避難支援台帳の登録申請」を実施。

【対象者】（1）ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人（2）障害のある人（3）介護が必要な人（4）特定疾患医療受給者証を持っている人など

8：支援体制（職員配置）

職員配置体制は指定基準を上回るよう配置した。

職員配置状況【人員数は常勤換算の員数】

デイハウスかりん	実配置人員	配置基準
生活介護	5.5人	3.6人

9：会 議

支援課題の検討・協議をはじめ必要な各種会議を実施した。

① 個別支援計画会議

利用者一人一人に適切な支援を行うため、支援計画の策定、見直しに係る会議を定期的実施した。

② ケース会議

利用者の支援上の課題に対して行った。日々の申し送りでは質・量とも不足する案件に関しては、別途ケース会議を設け課題や対応の共有化をはかった。

③職員会議（全体）

月1回実施：支援状況の確認、個別会議の報告、行事の立案、週案の組立、施設内研修、利用者工賃の協議等総括的協議の場として実施した。

④申し送り

一日の全ての報告とともに、事故報告、ヒヤリ・ハット等の緊急的課題協議の場として毎日実施した。

⑤その他 ・給食会議（毎月月初）

・担当者会議（ケア会議）利用者を中心として他機関と合同会議

・委員会会議（適宜）

10：研 修

【外部研修】

日々の支援活動を通して学ぶことは基本であり重要であるが、現場を離れることにより自己を振り返り、反省とともに新しい知識や動機付けに施設外研修はなくてはならず、支援者として向上のきっかけが得られるよう以下の研修に参加した。

【28年度の参加研修等 ティ 하우스かりん】

月	研修名
5月	岡山県福祉職員生涯研修 新任コース
6月	岡山県福祉職員生涯研修 中堅コース
9月	リスクマネジメント 中堅コース
9月	リスクマネジメント 新任コース
9月	リスクマネジメント 指導・管理コース
10月	衛生推進者養成講習
10月	平成28年度コーチング研修会
10月	平成28年度岡山県相談支援従事者初任者研修（受講区分Ⅱ）
10月	平成28年度岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修
11月	平成28年度岡山県サービス管理責任者研修（共通・介護）
12月	第11回岡山県 倉敷市 防火管理／甲種新規講習

1月	災害福祉支援セミナー
2月	平成28年度 行動障害療育研修会
2.3月	平成28年度 岡山県相談支援従事者現任研修

【内部研修】

月	研修名
7月	大人の自閉症スペクトラム (ハローファクトリーと合同)
8月	自閉症者の就労への道 (ハローファクトリーと合同)
10月	様々な現場の課題 (ハローファクトリーと合同)
1月	自閉症の君が教えてくれたこと
2月	災害福祉セミナーより～机上訓練～ (ハローファクトリー合同)

【28年度の参加研修等 法人】

月	研修名
5月	社会福祉法人経営者セミナー
8月	平成28年度 社会福祉法人新会計基準セミナー
8月	平成28年度制度改革対応セミナー (前期)
9月	改正社会福祉法対応実践セミナー
10月	障害福祉サービス事業所に対する人権研修会
11月	平成28年度制度改革対応セミナー (後期)
11月	平成28年度制度改革対応セミナー (後期)
2月	平成28年度 社会福祉法人会計実務者決算講座
2月	平成28年度 全国社会就労センター長研修会
2月	ストレスマネジメントセミナー～職員が生き生きと働くために～
3月	平成28年度 災害時要配慮者支援体制構築セミナー

12：地域交流

藤田町内会主催の「藤田ふれあい祭り」(12月)等の地域主催行事に参加し地域団体及び住民との交流を図った。

また、夏のボランティアを通じて地域の高校生等を受け入れた。
 デイハウスかりんは、町内会に入会しており「岡山市を美しくする環境美化クリーン作戦」(用水の清掃)にも参加した。

13：苦情受付

苦情受付に男女2名の専門員を配置し、苦情、意見、要望の申出をしやすくした。

<申出件数……3件>

- ・28年 5月 苦情（問い合わせに対し返答がなかった）
- 5月 苦情（受傷：足の痣が他利用者にされたのではないか？）
- 8月 苦情（雨による送迎車の遅れ：連絡が遅い）

14：虐待防止

平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行されている。

虐待の禁止だけでなく、事業者として防止策を講ずる責務を負っていると共に発見した場合は岡山市等に通報義務を課せられている。

<通報件数……0件> <発見件数……0件>

15：その他（危機管理）

事故は十分に気をつけていても起こりうるものである。しかし過去の事故やヒヤリ・ハットの事例から未然に防止できる事案もあることを踏まえ事故等が起きるたびに原因を精査し、改善案を職員全員で共有した。

今年度も昨年同様、事故の概念を治療や修理に限定せず、軽度の破損行為やたたく等の他害があれば事故として件数にあげた。

■ヒヤリ・ハット…11件

- 28年 4月 送迎車内の危険行為
- 5月 送迎乗車時の不注意
- 6月 セキュリティセット不備
屋外（敷地外）への飛び出し行動
- 9月 外出時の危険行為
- 10月 給食の異物混入
避難訓練の誘導
- 11月 給食の異物混入
送迎車の乗降時の不注意
- 29年 3月 セキュリティセット不備
送迎に関する伝達ミス

■事 故 …… 3件

- 28年 5月 公用車の破損
- 10月 散歩時の怪我（1 cmぐらいの段差を踏み違え受傷）
- 29年 2月 公用車の自損事故

16:資料

利用者状況（所轄の福祉事務所別）

（平成29年3月31日現在）

福祉事務所	利用者数
岡山市中区福祉事務所	1
岡山市南区西福祉事務所	5
岡山市南区南福祉事務所	5
岡山市保健所健康づくり課	1
倉敷市倉敷社会福祉事務所	1
合 計	13

28年度 入・退所状況

	人数	理由
入 所	4名	他事業所から 2名 医療機関（長期入院）から 2名
退 所	1名	他事業所へ 1名

利用者状況（年齢別）

（平成29年3月31日現在）

年齢／性別	男性	女性	合計
20歳未満	0	0	0
20歳～24歳	2	0	2
25歳～29歳	4	1	5
30歳～34歳	2	3	5
35歳～39歳	0	0	0
40歳～49歳	0	1	1
50歳以上	0	0	0
合 計	8	5	13

※ 平均年齢【29.6歳】